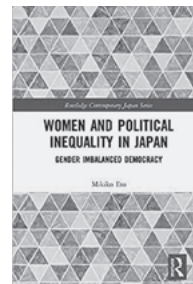


◆書評◆

Mikiko Eto

*Women and Political Inequality in Japan:  
Gender-Imbalanced Democracy*

(Routledge 2021 ISBN 978-0-367-52209-4(hbk) £120.00)



村上 彩佳

(専修大学 人間科学部)

本書は、戦後の日本の民主主義政治のジェンダー不平等を問う。著者が『政治学の批判的構想』において行った、「政治的に周縁化されてきた人びとに抑圧者として立ち現れる(多数派)男性の視点に立つ、『主流』の政治学が見落としてきた事柄」(衛藤 2017: 4 頁)の問い直しを、日本に焦点をあてて行う研究である。

本書は、日本の女性議員が少ない理由を探るために、5つの要因に着目する。①社会政治的文化(socio-political culture)、②福祉制度(welfare state)、③選挙制度、④政党の態度、そして⑤ジェンダークオータである。著者によれば、これら全てが日本女性の議員活動に負の影響を及ぼしているものの、その影響力は、福祉制度という最も弱いものから、国家主導のジェンダークオータという最も強いものまで異なる。加えて、これらの要因は相互作用する。

本書の構成は以下の通りである。序章

では、日本の女性議員の少なさに着目する本書の意義を示す。近年のフェミニスト政治学の研究では、女性の政治的代表を議会代表に限定せず、広く捉えるアプローチもある。しかし、女性の議会代表が最も重要であることを著者は論証する。第2章「女性の立法代表(legislative representation)に影響を与えるものは何か?」では、女性議員の数/比率に影響を与える一般的な要因として、構造的な障壁と社会的・制度的な要因があると論じる。第3章「日本の社会政治のジェンダー文化」では、47都道府県の女性の就労率と地方議会の女性議員率を比較し、日本のジェンダー文化が女性議員に与える影響を検討する。第4章「日本のジェンダー・バイアス化された福祉制度」では、日本の福祉制度を福祉国家論の見地から考察する。日本型福祉制度は、出産を機に既婚女性が仕事を辞める、あるいはフルタイム勤務からパートタイム勤務へと移

るように設計されていると論じ、日本のジェンダー平等文化が未発達だと示す。第5章「日本の選挙制度が女性の立候補と当選に与える影響」では、日本が用いる、単記非移譲式投票(SNTV)、小選挙区制(FPTP)、比例代表制(PR)の3つの選挙制度が女性の立候補と当選に与える影響を検討する。第6章「日本の政党政治の中の女性」は、日本の政党政治が女性議員に与える影響を、戦後の歴史を検討し明らかにする。第7章「女性代表についての国家主導の積極的は正策」では、日本がジェンダークォータを法制化できていない要因は、選挙制度、政党政治、そしてジェンダー文化の相互作用にあると指摘する。第8章では本書の内容をまとめ、結論を示す。

本書は、日本のジェンダー不平等な民主主義制度の問題点を、日本政治の現状やジェンダーバックラッシュにも目配りをしながら明らかにする。さらに、日本が他国に追いつくための現実的な方策を探り、国際比較への道を開く点にもすぐれる。他方で評者は、本書の文化および文化的前進の捉え方と、性別本質主義についての議論は、より掘り下げて検討する余地があると考え。その理由を以下に述べる。

第一に、著者は、日本の女性議員の少なさの要因として、文化の影響を看過できないと指摘する一方で、「文化的決定論は、政治科学的かつ国際的な視座にたつ

筆者の現在の調査に重大なリスクをもたらす」と警戒する(p.201)。日本において女性議員が少ない最大の要因は、男性中心的に構築された日本の社会政治的文化にあるはずだ。しかし、そうした文化の影響を実証的に検証することは容易ではない。また、日本の女性議員の少なさの原因を、日本独自のジェンダー文化に求めるのであれば、それはトートロジーで、国際比較も困難になってしまう。それゆえに、著者は文化に対して慎重な姿勢をとったと考えられる。

他方で、著者は文化の発展可能性も強調する。「文化は、社会経済的な実践と国家政策によって発展する。日本政治におけるジェンダー文化は、ジェンダーフリーという言葉をめぐる国会でのフェミニストの議論や、安倍政権下での女性向けの(women-friendly)政策を通じて説明したように、男女平等に向かって少しずつ動き出した」(p.201)と、日本政治のジェンダー文化の前進に言及がなされる。たしかに、安倍政権下の「女性活躍推進」政策は、自民党の「文化的オールドガード」が支持してきた、性別役割分業観と比較すると進歩的であった。経済領域での女性の活動を後押ししたことも事実である。

しかし、安倍政権の女性政策には、「働きつつ子どもを産み育てる母親を政策的に支援していくのと同時に、母親役割を強調することで、性別役割分担には大きな変化をもたらさない形で女性労働の活

用を図る」(三浦 2015: 54 頁)側面もあった。つまり、女性に対して子を産み育て次世代の労働力を生みだしつつ、就労も求める、新自由主義政策の中に女性をからめとるものでもあった。この点において、安倍政権下での「文化的前進」はアンビバレントなものではなかったか。

第二に、そうした「文化的前進」を考察する上では、日本の社会政治的文化に根強い、性別本質主義や母性主義についても踏み込んだ検討が必要ではないだろうか。著者は、日本のジェンダークオータをめぐる議論において、本質主義の危険性、つまり、男女の特質論や母性主義からクオータを正当化することの是非が十分に検討されてこなかったと指摘する(p.203)。そして、本質主義に関する議論・対策を十分にとれていない日本の現状において、クオータの代替案として2019年に法制化された「政治分野における男女共同参画推進

法」は、女性の立法的エンパワメントと解放を両立しうる「より安全な政策(a safer policy)」だったと結論づける。

しかし、日本女性が政治参加する際、母性は主たるモチーフであり続けた(Eto 2005)。既存の男性中心的な政治がケアへの関心を欠くことへの不満こそが、日本女性を政治的にエンパワメントしている(元橋 2021)。性別本質主義が警戒すべきものであると同時に、ケアや母性への関心は、日本の女性たちが政治参加をするエンジンでもある。著者は、こうした「本質主義のジレンマ」について結論部でフェミニスト政治学者の議論を整理したもの、日本がジレンマを解決する方策については具体的に論じていない。この点についても、日本におけるジェンダーと政治研究を切り拓いてきた著者の考察を読んでみたかった。

## 参考文献

- Eto, M., 2005, "Women's Movements in Japan: The Intersection between Everyday Life and Politics," *Japan Forum*, 17(3):311-33.
- 衛藤幹子, 2017, 『政治学の批判的構想——ジェンダーからの接近』法政大学出版局.
- 三浦まり, 2015, 「新自由主義的母性——『女性の活躍』政策の矛盾」『ジェンダー研究』, 18, 53-68.
- 元橋利恵, 2021, 『母性の抑圧と抵抗——ケアの倫理を通して考える戦略的母性主義』晃洋書房.